

平成30年度 第1回 習志野市国民健康保険運営協議会 会議録

【招集年月日】 平成30年8月24日

【開催日時】 平成30年9月27日(木) 14:00～14:55

【会 場】 習志野市役所 市庁舎3階 会議室

【出席者】

(委員) 飯生 正己 委員、久保 秀一 委員、久保木 俊光 委員、
小林 恵子 委員、小林 智 委員、齋藤 守 委員、清水 晴一 委員、
瀬戸川 加代 委員、田島 和憲 委員、藤崎 ちさこ 委員、細川 淑以 委員、
森田 高広 委員、柳 賢一 委員

以上13名〈五十音順〉

(市職員) 宮本市長、竹田協働経済部長、片岡協働経済部次長、
大矢窓口サービス推進室長

[国保年金課]

吉岡国保年金課長、宮崎協働経済部主幹、角田国民健康保険係長、
三代川調整係長、三橋副主査、今井副主査、川上主任主事、齋木主事

〈記録:国保年金課 今井副主査〉

【欠席者】 0名

【傍聴者】 0名

【議 題】 報告

(1)平成29年度国民健康保険特別会計決算について

(2)平成31年度予算編成に向けたスケジュール等について

その他

事務局より

- ・大矢室長(市)より
 - 本協議会の設置根拠、委員定数
 - 委員名簿を、ホームページ及び情報公開コーナーで、会議録と併せて公表することを説明した。
- ・山森委員の退任に伴い新たに就任された小林(智)委員から挨拶があった。
- ・大矢室長(市)より委員全員の紹介をした。
- ・竹田部長(市)より事務局職員の紹介をした。

開 会

- ・清水会長より会議が開会され、
 - 本日の出席委員が定足数に達しているため会議が成立すること
 - 本日の運営協議会は原則公開だが、審議内容により公開・非公開の判断が必要になった際は、改めて審議すること
 - 傍聴希望者には入場を許可すること
 - 会議録については要点筆記とすることが確認された。
- ・審議に先立ち、宮本市長から挨拶があった。
(この後、市長は公務のため退席)

報告事項

- ・会長の指示により、吉岡課長(市)が報告(1)について、資料に基づきスクリーンにて説明した。内容は次のとおり。

報告(1)平成29年度国民健康保険特別会計決算について

- 歳入総額は158.3億円で、内訳としては、保険料32億円、国庫支出金で29.2億円、前期高齢者交付金で44.7億円、共同事業交付金で32.7億円となっている。歳出総額は156.2億円で、保険給付費で93.9億円、後期高齢者支援金等で18.7億円、介護納付金で6.9億円、共同事業拠出金で32.3億円となっている。
- 被保険者数は減少を続けており、平成29年度末時点での被保険者数は32,042人、加入率は18.6%で、4年間で17.2%の減少となっている。
- 保険料については平成26年度、29年度に改定をしたものの、4年間で約2億円減少している。被保険者1人あたりについては、保険給付費等は4年間で12.1%増加している一方、保険料は4年間で7.2%の伸びに留まっているため、収入と支出の乖離が拡大する傾向となっている。
- 赤字補てん繰入金は、被保険者数の減少に伴い歳出の保険給付費が減少したことや保険料改定をしたことなどにより、28年度に比べ3億円の減少となった。

○国保財政の健全化に向けた取り組みとしては、ジェネリック医薬品の普及促進に継続して取り組むとともに、保健事業の更なる充実に取り組み、医療費の適正化を進める。また、保険料収納率向上については、債権管理の徹底を図るとともに、被保険者の実情に応じた納付相談を充実させる。

しかし、高齢化による医療費などの増加は避けられない状況であるため、保険料の見直しは必要になっている。

▽以上の説明に対し、質疑を求めた。

質疑 被保険者数の減少について、今後の見通しは。

回答 減少傾向はつづくものと考えている。

質疑 県内統一の保険料について、千葉県の動向は。

回答 千葉県では、所得・医療費水準の格差が大きいことがあり、現時点では、市町村ごとに保険料を決定することとなっている。

質疑 保険料の収納率の推移は。

回答 現年度分の収納率について、平成27年度は90.32%、平成28年度は91.15%、平成29年度は91.55%となっている。

質疑 被保険者数は、どの年齢層で減少しているのか。

回答 65歳未満で減少している。社会保険の適用の拡大がされているため、若い世代が国保から離れていると考えている。

質疑 1人あたり保険給付費の増要因や傾向は。

回答 ここ数年の傾向としては、入院・外来・歯科それぞれで増えている。外来については、調剤の伸びが大きい。

意見 ジェネリックの普及はどれだけ進んでいるか。進んでいないとしたら原因は。

回答 ジェネリックの普及率は、平成27年度は66.7%、平成28年度は70.9%、平成29年度は73.7%で、平成30年度はさらに増えるものと見込んでおり、普及は進んでいるものと考えている。

意見 保健事業の充実について、具体的に何をするのか。

回答 平成30年度は新たに、一定要件を満たした重複投薬者へ、重複投薬についてのお知らせを送付し、適正受診につなげる取組を実施する。

意見 保険料について、主な滞納理由とその対応は。

回答 生活困窮によるものが多い。納付相談を細かく実施していく。なお、平成29年7月からペイジー口座振替受付サービスを開始した。

▽質疑は以上となる。

・引き続き、吉岡課長(市)が報告(2)について、資料に基づきスクリーンにて説明した。内容は次のとおり。

報告(2)平成31年度予算編成に向けたスケジュール等について

○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、制度を安定化させることとなった。都道府県全体でかかった経費を賄うための国保事業納付金を市町村は都道府県に納め、都道府県は市町村の保険給付費などのかかった経費を交付する。市町村はこれまでどおり、資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保健事業などの事業を引き続き行っている。

○市町村は、都道府県に納める納付金を賄うために、保険料を徴収することになる。これにより、都道府県内の被保険者の支えあいの仕組みとなり、制度を安定化させるものである。

○納付金の算定方法のうち医療費分は、県内国保の医療給付費の見込みから、前期高齢者交付金や国庫負担などを見込みを差引き、県全体で集めるべき納付金の総額を算出し、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準による調整を行い、納付金を配分し、さらに、所得水準による調整を行う。後期高齢者支援金分、介護納付金分については、このうち所得水準による調整のみを行う。

○激変緩和の考え方としては、平成28年度の一人あたり決算額に対し、推計年度の1人あたり保険料が大きく増加する場合に、都道府県が定める一定割合、都道府県全体の自然増分に一定の割合を加えた率を超過した額に対して、千葉県では県繰入金と特例基金を活用して、激変緩和を実施する。

○平成30年度における激変緩和の状況としては、本市の保険料は平成28年度決算に比べ13%増の10万8千895円となったが、激変緩和措置により、2.7%増の9万9千44円に抑えられ、保険料率の改定を見送ることとなった。

○今後のスケジュールは、10月には国から仮係数が示され、平成31年度の納付金を算定し、県の運営協議会での議論を踏まえ、11月頃には、各市町村に納付金、標準保険

料率が示される。年末には国から係数が示され、来年の1月頃には県による最終調整を経た納付金、標準保険料率が提示される予定。

○国の財政支援は、平成27年度の保険料軽減対象数に応じた財政支援1,700億円の拡充、平成30年度からはさらに1,700億円を拡充し、総額3,400億円の財政支援により国保財政の基盤強化を図る。

○保険者努力支援制度は、平成30年度は1,000億円規模で、市町村分として500億円程度措置されている。保険者の取組が点数で換算され、被保険者数に応じて補助金の額が算出されるが、全国平均点が461.21点、千葉県の平均点が398.48点、習志野市が445点であり、習志野市は千葉県内54市町村中23位で、交付金額は約5,200万円であった。

○平成30年度より重複投薬者に対する取組を行うが、本年度は試行的に、同一薬効の内服薬を3か所以上の調剤薬局で調剤され、投与日数が60日以上の状態が3か月続いている被保険者に対し、重複投薬についてのお知らせを送付し、適正受診につなげたい。本年度は対象者を限定し、10件程度実施する予定。この取組により、保険者努力支援制度において、平成30年度は35ポイント中0ポイントだったが、平成31年度は50ポイント中50ポイントを獲得できると考えている。

▽以上の説明に対し、質疑を求めた。

質疑 重複投薬のチェックはどのように行うのか

回答 調剤レセプトの内容から、国保連が対象者の抽出を行う。

質疑 重複投薬の取組について、対象は平成29年度のデータでは何件程度あるか

回答 20件ほどだった。また、そのほとんどが睡眠薬であった。

質疑 保険者努力支援制度について、県内最上位と最下位の差はどれくらいか

回答 確認し、後日お答えしたい。(別紙のとおり)

意見 重複投薬の取組について、患者が他の医療機関でも受診している等の状況は、医師の側ではわからないのか。現場の意見をお聞きしたい

意見 病院では、薬については自己申告制、またはお薬手帳での確認となっている。

意見 薬を処方してもらい、外国で売っているという事例があるようだ。

意見 薬局では、お薬手帳での確認となっている。

意見 お薬手帳の仕組みを変えるなど、改良点があるのではないかと思う。

▽質疑は以上となる。

・以上で報告が終了した。

その他

○次回の運営協議会は平成31年1月31日(木)午後2時から開催を予定している。

閉 会

清水会長より閉会が宣言された。